



大仙市の学校給食費

1 年間食数（基準食数）

➤ 190食

2 1食あたりの単価

① 小学校：270円

② 中学校：300円



大仙市マスコットキャラクター
まるびちゃん

3 年額、期別金額と納期限（【別表】参照）

① 年額 = 「年間食数（基準食数）」×「1食あたりの単価」

② 期別金額 = 「年額」÷10期（100円未満の端数は第1期に合算）

③ 納期限 = 5月から翌年2月までの各月25日（全10期）

※ 納期限が土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日以降、最初に訪れる平日

【別表】

小学校		中学校	
期	金額	期	金額
第1期（5月）	5,400円	第1期（5月）	5,700円
第2期（6月）	5,100円	第2期（6月）	5,700円
第3期（7月）	5,100円	第3期（7月）	5,700円
第4期（8月）	5,100円	第4期（8月）	5,700円
第5期（9月）	5,100円	第5期（9月）	5,700円
第6期（10月）	5,100円	第6期（10月）	5,700円
第7期（11月）	5,100円	第7期（11月）	5,700円
第8期（12月）	5,100円	第8期（12月）	5,700円
第9期（1月）	5,100円	第9期（1月）	5,700円
第10期（2月）	5,100円	第10期（2月）	5,700円
合計（年額）	51,300円	合計（年額）	57,000円

4 納付方法

① 口座振替（一括、期別）

- 「大仙市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」（児童生徒1人につき1枚）に必要事項を記載の上、指定金融機関でお早めに登録手続きをしてください。

※ 口座を変更する場合や**口座名義に変更（姓の変更等）があった場合は、変更手続きが必要**です。

- 5月に「給食費口座振替通知書」を送付します。
- **一括納付**の場合、第1期の納期限に年額を口座振替します。
 - ※ 口座振替できなかった給食費（年額）は、次の期に口座振替します。
- **期別納付**の場合、各期の納期限に期別金額を口座振替します。
 - ※ **口座振替できなかった給食費は、再度口座振替しません。**後日、「給食費納付書兼領収書」を送付しますので、指定金融機関等で納付してください。

※ 年度途中での一括納付への変更はできません。

② 納付書

- 5月に「給食費納付書兼領収書」10期分を送付します。
- 各納期限までに指定金融機関等で納付してください。（一括納付可）

5 精算

- 年度末に精算します。
- 精算後の金額より多く給食費を納付した場合は、還付します。
 - ※ 口座振替で納付した場合は、給食費を振替している口座に還付します。
 - ※ 納付書で納付した場合は、指定の口座に還付します。（初めて還付が発生した場合は、還付口座の届け出が必要です。【別途通知】）

6 その他

- 転入、転出のあった際は、随時対応します。

◎学校給食費に関するお問い合わせ先

施設名称	電話番号	所管地域
大仙市学校給食総合センター スマイルランチ(*^_^*)	0187-86-4171	【総括】 大曲、南外
大仙市西部学校給食センター 西部わくわくランチ	0187-73-7123	神岡、西仙北、 協和
大仙市中仙学校給食センター	0187-56-7272	中仙
大仙市仙北学校給食センター もぐもぐランチHOUSE	0187-69-2112	仙北
大仙市太田学校給食センター	0187-86-9600	太田